



上下水道局だより

第39号

令和3年9月1日

。。。生活も ウイルス予防も 蛇口から 。。。

(第63回水道週間スローガン)



水道週間ポスターコンクール特賞受賞作品



中央小学校 1年

あまのたくみ

天野 匠 さん



今成小学校 2年

だて き あさひ

伊達木 朝日 さん



川越小学校 3年

よしただけ しこう

吉武 志高 さん



上戸小学校 4年

おおたけ こうた

大竹 眺太 さん



中央小学校 5年

いまい かいち

今井 海智 さん



川越小学校 6年

ぬまた まみ

沼田 麻実 さん



7月10日(土)、11日(日)に、中央図書館で「水道週間ポスターコンクール入賞作品展」を開催し、応募総数780点のうち、特賞から銅賞までの入賞作品68点を展示しました。その中から、特賞を受賞した作品をご紹介します。

寺尾中学校 2年

たけ りりあ

武 梨々亜 さん



★問い合わせ：総務企画課 ☎223-3063

令和3年度予算概要

本市の水道事業・公共下水道事業は、市が経営する地方公営企業として、原則、皆様からいただく料金等を主な収入源とした独立採算制により運営しています。経営状況を明確にするため、民間企業の会計制度に近い、公営企業会計制度を採用しています。その特徴は、経営活動による「利益」を見る損益取引と、事業の元手となる「資金（資本）の増減」を見る資本取引を分けて経理することです。

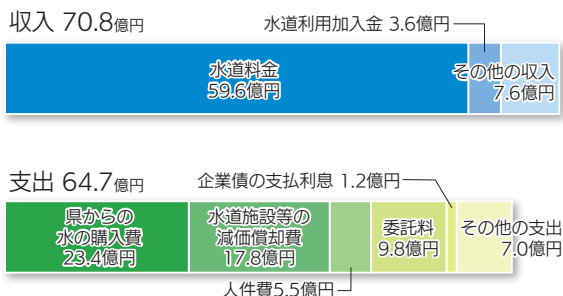
損益取引による収入・支出を**収益的収支**、資本取引による収入・支出を**資本的収支**といいます。

水道事業

収益的収支

水を供給するための経費と財源

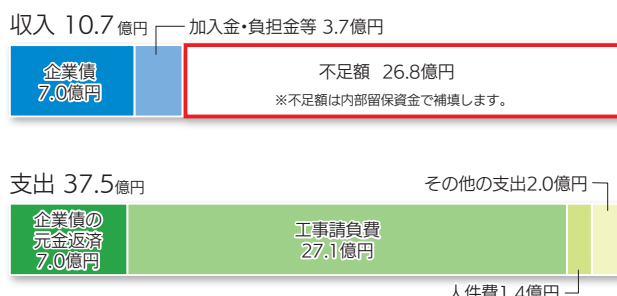
水道事業 収益的収支



資本的収支

水道の施設を建設・改良するための経費と財源

水道事業 資本的収支



◆主な事業と概算額◆

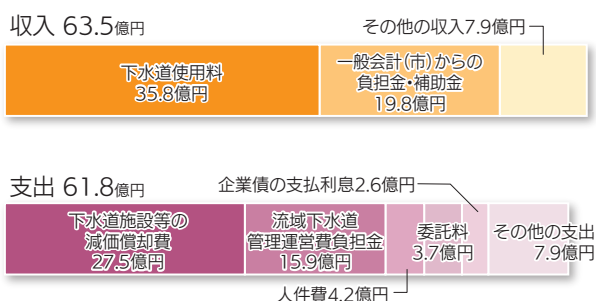
配水管更新事業（基幹管路の耐震化や老朽化した配水管の更新）・・・22億6千万円

公共下水道事業

収益的収支

下水を処理するための経費と財源

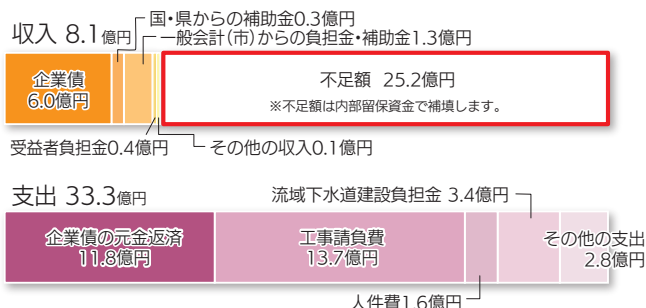
公共下水道事業 収益的収支



資本的収支

下水道の施設を建設・改良するための経費と財源

公共下水道事業 資本的収支



◆主な事業と概算額◆

汚水管きよ改良事業（老朽化した汚水管きよの改良工事等）・・・5億2千万円

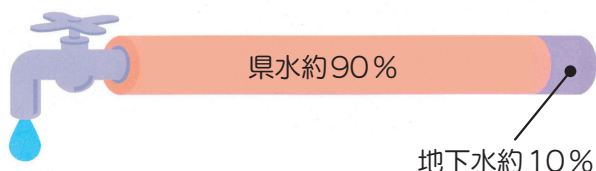
汚水管きよ整備事業（生活環境の改善のための汚水管きよ等の整備）・・・5億8千万円



川越市の水道水

河川の上流にあるダムに蓄えられた水は、利根川や荒川を流れ、埼玉県の水浄場を通じて本市に送られてきます。これを県水といいます。また、本市ではこのほかに深井戸から地下水をくみ上げ、市内の水浄場で塩素による消毒処理を行い、県水と合わせて市内全域にお配りしています。

●県水と地下水の割合は？



本市が各家庭へお配りしている水道水は、約 90% を県水、約 10% を地下水で運用しています。

●地下水が水道水になるまで

本市では、市内 41 箇所の井戸から地下水を取水し、7 箇所の水浄場で塩素による消毒処理を行います。地下水が水道水になるまでの過程を紹介します。



取水井 (しゅすいせい)
地下水をくみ上げます



着水井 (ちやくすいせい)
地下水を着水井に集めます

水は、当たり前のように蛇口から出てくると思われがちですが、無限ではありません。こまめに水を止めるなど、節水にご協力ください。



消毒設備
地下水を塩素により消毒処理して水道水にします



配水池 (はいすいち)
水道水を配水池にためます



配水ポンプ
配水池の水を皆さんのご家庭までお届けしています

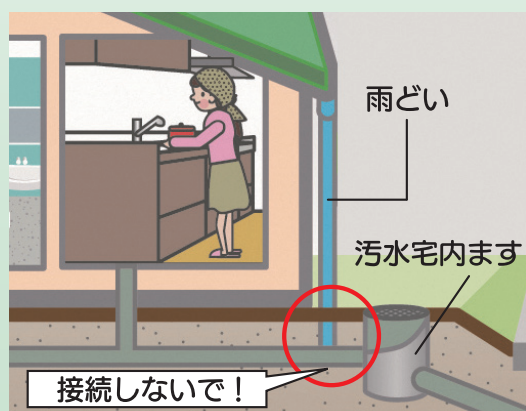
污水管に雨水を流さないでください

本市の下水道は、一部の地域を除き、「分流式」という方式で污水と雨水を別々に排水しているため、污水管に雨水を流すことができません。

宅地内の雨水が誤って污水管に流れると、各家庭からの污水が流れにくくなることや、逆流してマンホールなどからあふれてしまうことがあります。

また、本来処理する必要のない雨水を污水として処理するため、維持管理費が増加します。

マンホールから
污水があふれている様子▶



● 雨どいが污水管に接続されていませんか？

⇒誤って接続されていた場合は、切り離すなど、早急な改善をお願いします。なお、本市では雨水貯留槽や雨水浸透ますを設置する方に対して補助金を交付していますのでご利用ください。

雨水対策施設設置補助金の HP はこちら▶



★問い合わせ：下水道課 ☎ 223-0331



水道の使用開始・使用中止の電子申請はこちら▶



引っ越しの際は、必ず連絡してください

引っ越しの日程が決まったら必ず水の窓口で使用中止・使用開始の予定日を連絡(電話・窓口・電子申請)してください。

使用中止の場合、連絡された予定日に検針し、同日までの水道料金等を請求することになりますので早めに連絡をお願いします。

水の窓口:川越市上下水道料金センター

主な業務 水道の使用開始・使用中止の申し込み受け付け
水道料金・下水道使用料の受領及び支払い相談

所在地 川越市脇田本町10-16 BOビル地下1階

電話番号 **049-249-1911** ※お掛け間違いのないようご注意ください。

営業時間 月～土曜日 午前8時30分～午後6時

休業日 日曜日・祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)

★問い合わせ：給水サービス課 ☎ 223-3071

編集／発行 川越市上下水道局 総務企画課 〒350-0054 川越市三久保町20-10 ☎ 223-3063



時が人を結ぶまち川越
川越市シンボルマーク

【川越市公式ホームページ】 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

【E-mail】 somukikaku@city.kawagoe.saitama.jp

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用しています。

また、印刷用の紙へリサイクルすることができます。



Fontworks
UD Font